



ひとり親家庭の生活資金の貸付について (那覇市母子父子寡婦福祉資金貸付金)

那覇市では、ひとり親家庭のみなさまの生活安定のため、必要な資金をお貸ししています。

新型コロナウイルス感染症の影響により就業環境が変化し、一時的に就労収入が減少した場合につきましても、対応できる場合がありますので、お気軽にお問い合わせください。



Q:対象者を教えてください。

A 那覇市にお住まいの母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の方が対象です。

Q:どのような場合に借りることができますか？

A 生活資金は、次の場合にお貸しすることができます。

- 知識技能を習得している期間
- 医療若しくは介護を受けている期間
- 母子家庭又は父子家庭になって間もない世帯の生活が安定するまでの期間（7年未満）
- 失業期間（離職日から1年以内）
- 児童扶養手当を受給しておらず、前月の所得が所得基準額未満相当まで減少した場合（寡婦世帯を除く）

Q:どのくらい借りることができますか？

A 月額108,000円（知識技能習得については141,000円）が上限です。

Q:連帯保証人は必要ですか？

A 無利子で貸し付けを受ける場合は、保証人が必要になります。

Q:貸付までの流れを教えてください。

A 貸付の流れは次のとおりです。

事前相談



①事前相談：貸付対象者の確認、申請に必要な書類の案内をします。

申請



②申請：申請書に必要書類を添えて提出していただきます。



③面談：申請者、連帯保証人と面談します。



④決定：審査に通った場合、決定通知にてお知らせします。

貸付



⑤貸付：請求書を提出していただき、後日指定口座に振り込みます。

※貸付には各種条件や注意事項がございますので、詳細はお問い合わせください。

那覇市子育て応援課 TEL：098-861-6951

〒900-8585 那覇市泉崎1-1-1 那覇市役所 3階 45番窓口